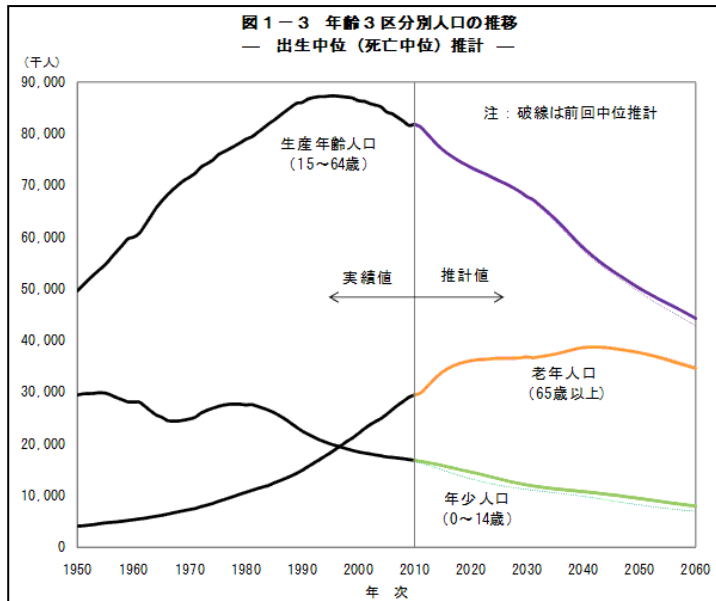


第1編
序論

第2章 社会潮流の変化

第1節 少子高齢社会の進行

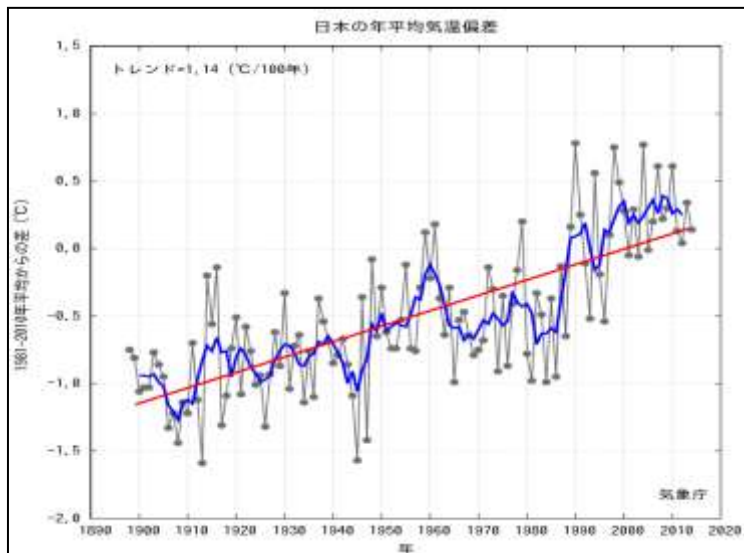
次世代を支える若い層が定住し、「安心して子どもを産み育てることができ、子どもがいきいきと成長できる社会」を目指した総合的な施策の展開が求められています。また、地域のなかで、高齢者が元気に生きがいを持って生活できる施策の推進が求められています。



[出典: 国立社会保障・人口問題研究所/日本の将来推計人口(平成24年1月推計)]

第2節 地球環境問題

今日の環境問題の多くは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動による環境への負荷に起因しており、地球的規模での課題となっています。また、自然との調和・共生を考えたまちづくりに向けた取り組みが求められています。

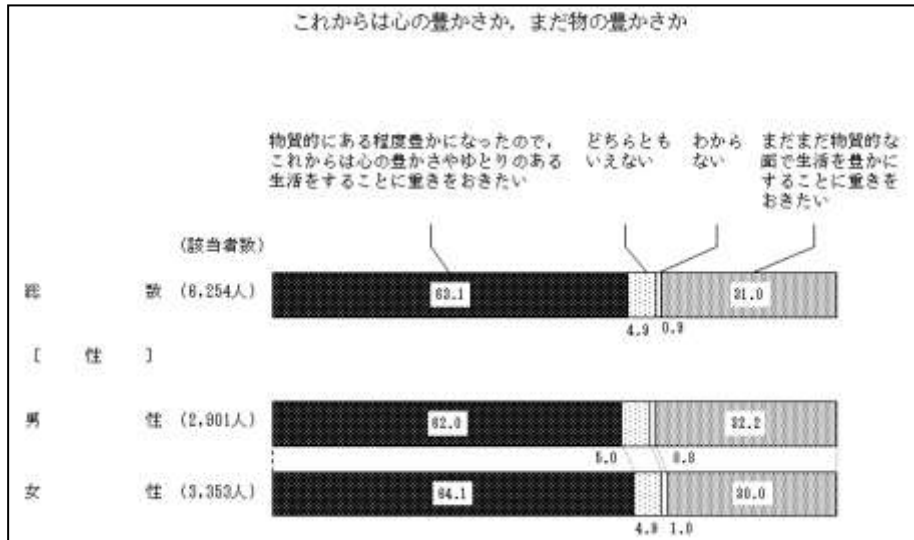


国内15地点での1898~2014年の年平均気温の推移。細線(黒):各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青):偏差の5年移動平均、直線(赤):長期的な変化傾向。基準値は1981~2010年の30年平均値。

[出典: 気象庁/日本の年平均気温の年平均差の経年変化(1898~2014年)]

第3節 価値観、生活様式の多様化

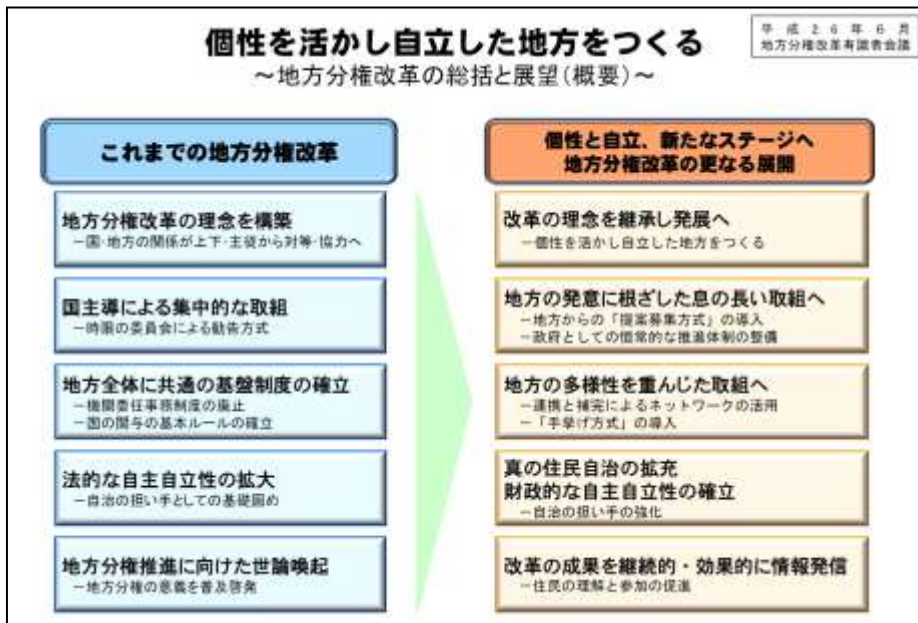
近年の社会経済の成熟を背景に、市民の価値観は物の豊かさから心の豊かさを重視する方向へと変化しており、生活様式も多様化・高度化しています。今後は、市民一人ひとりの価値観に基づき自己実現の機会が保障されるまちづくりに向けた取り組みが求められています。



[出典：内閣府／国民生活に関する世論調査（平成26年6月）]

第4節 地方分権の進展

地方分権一括法の制定により、地方は自己決定・自己責任による自治体運営を基本とするなか、激化する都市間競争を生き抜くために、地域の特性を活かした個性的・独自の地域経営の構築が求められています。



[出典：内閣府／地方分権改革有識者会議(平成26年6月)]

第5節 高度情報化社会

情報通信技術の著しい進歩やインターネットの急速な普及、ネットワーク基盤の整備等により、市民生活、企業活動、行政サービスなど各分野において高度情報化技術の活用が求められています。併せて、情報セキュリティ対策や個人情報保護対策など情報管理の適切な対応が求められています。



[出典：総務省/平成25年通信利用動向調査]

第6節 グローバル化社会

交通・情報ネットワークなどの発達により、社会や経済のグローバル化による地域間、国際間競争がますます激しくなっており、地域の立地特性や資源を活かしつつ、新しい時代のニーズに対応した取り組みが求められています。



[出典：総務省統計局/世界の統計2014]

第7節 安全・安心対策の確立

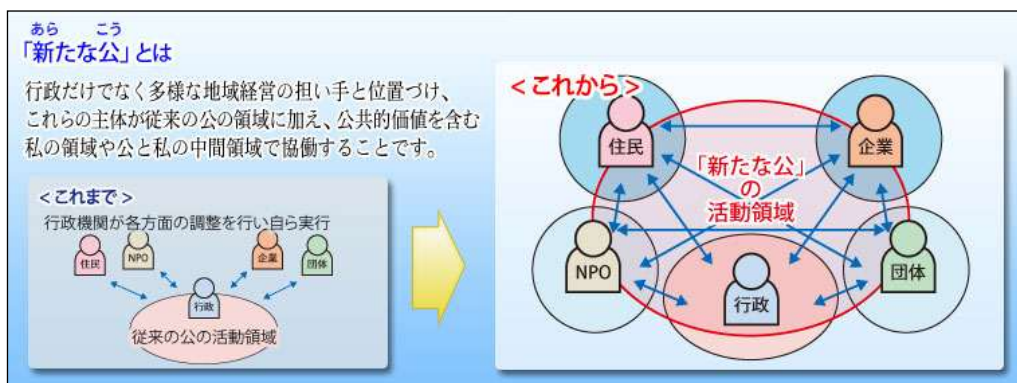
福井豪雨を契機とし、市民の自然災害への関心が高まりを見せ、災害に強いまちづくりに向けた取り組みが求められています。また、青少年の犯罪、子どもや高齢者など弱者を狙ったものや、巧妙な詐欺などの犯罪、高齢者が関係する交通事故の多発、BSEや産地偽装・農薬混入による食の安全、新型インフルエンザの世界的流行など社会の安全に向けた取り組みが求められています。



[出典：内閣府／平成26年版防災白書]

第8節 市民参画と協働の進展

多様化する市民のニーズや地域課題の解決に向けて、これまでの均一的な行政サービスだけでは対応が困難になってきており、市民主体で行うもの、市民と行政が協働して行うものなど役割分担を見直し、新しい公共のあり方を構築していくことが求められています。



[出典：国土交通省／「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業]